

# DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド（通貨選択型）

円コース（毎月分配型）/ユーロコース（毎月分配型）/豪ドルコース（毎月分配型）/  
南アフリカ円コース（毎月分配型）/ブラジルリアルコース（毎月分配型）/資源国通貨コース  
（毎月分配型）/メキシコペソコース（毎月分配型）/トルコリラコース（毎月分配型）  
追加型投信/海外/債券



2022年7月  
ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## 当ファンドの

### “足元の状況”と“今後のポイント”

欧州ハイ・イールド債券市場は、物価上昇圧力に伴う企業への影響や金利上昇、また欧州の景気減速懸念等を受け、下落傾向が続いています。

しかし、以下の理由等から、当ファンドでは投資妙味がある市場と考えています。

◆ **格付構成：BB格\***の割合が約7割 \*ハイ・イールド債券の中では最高格付

◆ **デフォルト率：歴史的低水準 大幅な上昇は想定せず**

◆ **政府のサポート：ロシア制裁の影響を受ける企業に対する支援**

世界的に市場の変動性が高まる中、欧州ハイ・イールド債券市場は短期的には軟調な展開となることが予想されます。一方で、長期で見れば割安と判断される銘柄も多く、投資機会として捉えていく方針です。



**パー・バーマン**  
当ファンド運用担当者  
(フランクフルト在勤)

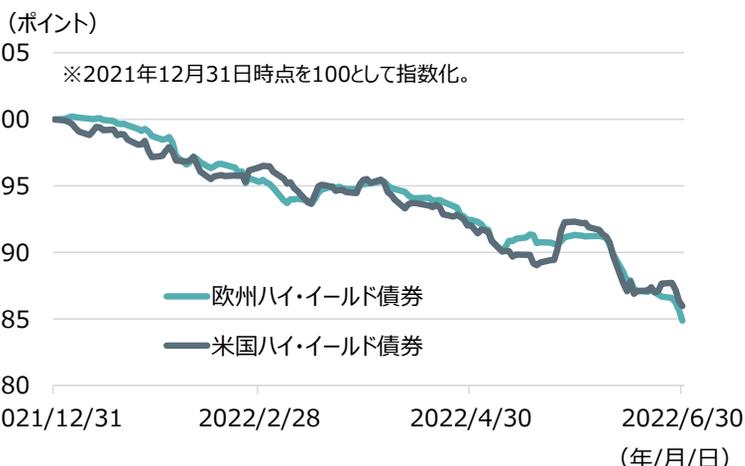
#### 【下落傾向が続く欧州ハイ・イールド債券市場】

欧州ハイ・イールド債券市場は、以下の理由等を受け、下落傾向が続いています。

- ▶ 物価上昇圧力が継続する中で原材料価格が上昇するも、市場価格へ価格転嫁が十分にできていないこと等を受け、企業業績が悪化するとの懸念。
- ▶ ECB（欧州中央銀行）が金融政策正常化を早めていることを受け、金利が上昇していること。またそれに伴い、発行体の資金調達コストが上昇していること。
- ▶ ロシア及びウクライナとの地理的・経済的結びつきの強さに伴い、欧州に対し投資家がリスク回避姿勢を強めていること。
- ▶ 中国の景気減速懸念やロシアのウクライナ侵攻に伴う欧州のエネルギー危機等を受け、欧州経済に対し先行き不透明感が強まっていること。

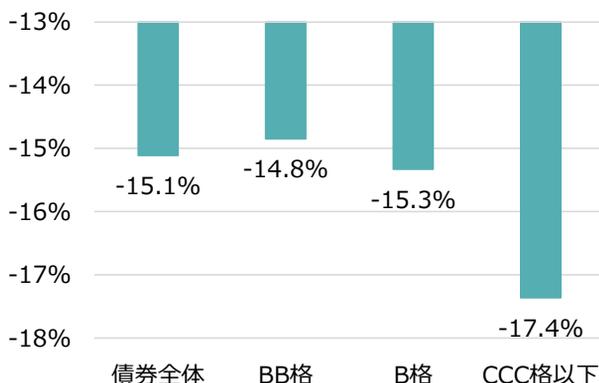
【図表】欧州及び米国ハイ・イールド債券の推移  
(指数、現地通貨ベース)

期間：2021年12月31日～2022年6月30日、日次



【図表】欧州ハイ・イールド債券の格付別騰落率  
(指数、現地通貨ベース)

2021年12月31日と2022年6月30日の比較



出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成  
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

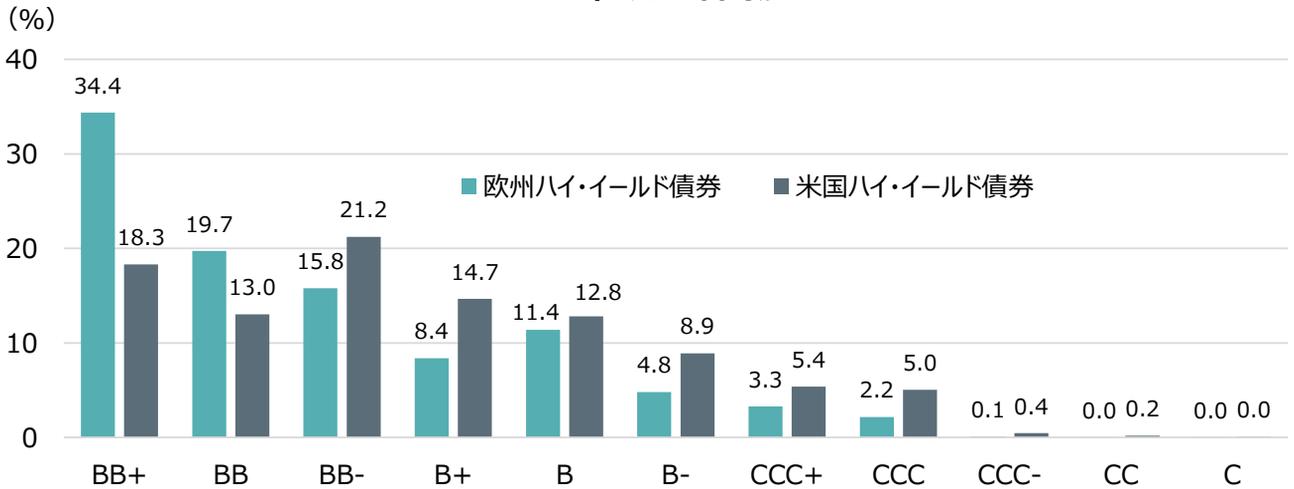
# 欧州ハイ・イールド債券市場を投資妙味があると考え理由

## ① 格付構成

格付別構成を見ると、欧州ハイ・イールド債券市場は、BB格が約7割を占めており、またハイ・イールド債券の中で最上級の格付であるBB+の割合が最も多くなっています。

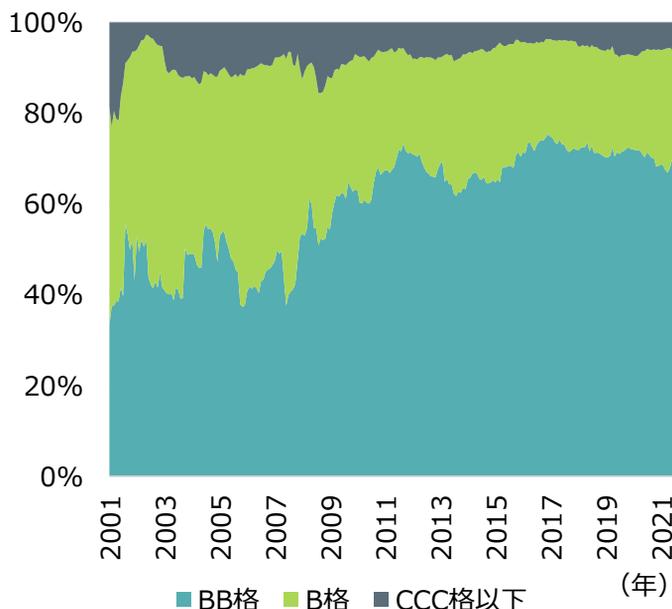
欧州ハイ・イールド債券市場の格付構成は、過去と比較し改善傾向が続いています。このため、利回りは重視しつつも信用力に対しても一定程度の水準を考慮する投資家に対し、魅力が高まると考えられます。

【図表】欧州及び米国ハイ・イールド債券の格付別構成（指数）  
2022年6月30日時点

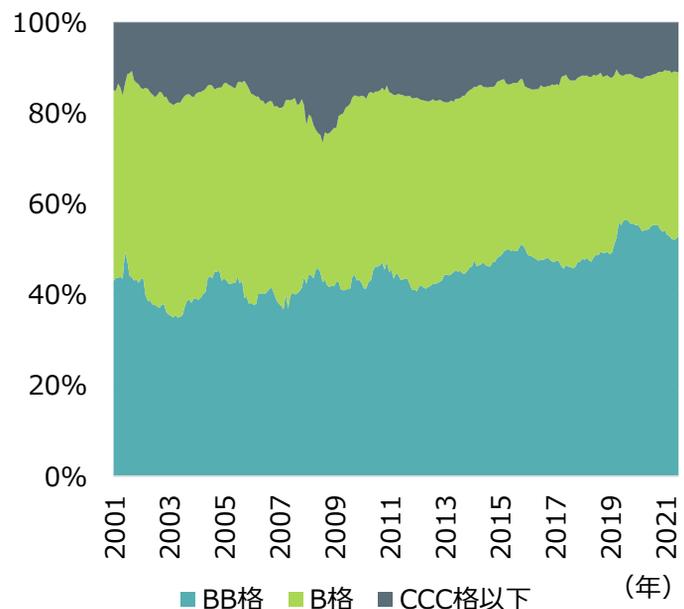


【図表】欧州及び米国ハイ・イールド債券の格付別構成の推移  
2001年12月31日～2022年6月30日、月次

### <欧州ハイ・イールド債券（指数）>



### <米国ハイ・イールド債券（指数）>



出所：各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成  
 ※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。  
 ※使用した指数については後記「当資料で使用した指数に関する留意事項」をご参照下さい。

# 欧州ハイ・イールド債券市場を投資妙味があると考え理由

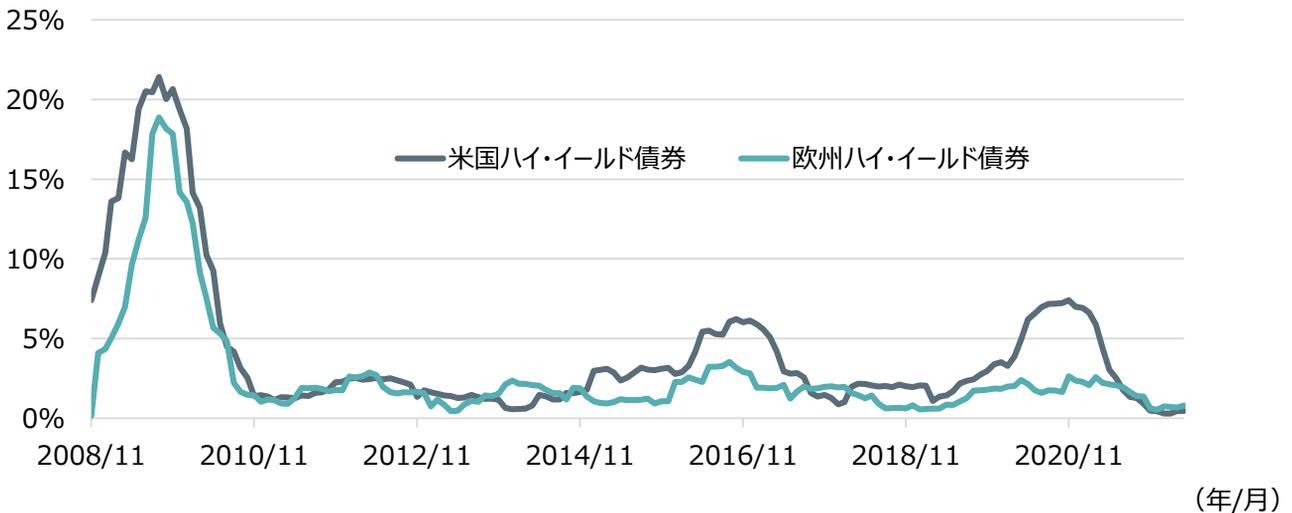
## ②デフォルト率

原材料価格の高騰や供給制約によりインフレ圧力が急激に強まっていること等を受け、企業の事業環境は厳しさを増していますが、欧州ハイ・イールド債券市場のデフォルト率は依然低位で推移しており、多くの企業は目先、流動性に窮するような状態にはないと考えられます。

多くの発行体において手元流動性が高い状態にあり、より厳しいマクロ環境の中でも、財務柔軟性が高い企業が多くなっていると想定されます。そのような中、今後ファンダメンタルズが大幅に悪化することは想定しづらく、また、デフォルト率が大幅に上昇するような場面は見込みづらと考えられます。

一方で、利回りは上昇していることから、現状を割安、つまりは投資タイミングと捉える市場参加者が増加することも予想されます。

【図表】欧州及び米国ハイ・イールド債券のデフォルト率の推移（指数）  
期間：2008年11月30日～2022年4月30日、月次



## ③政府のサポート

欧州の対ロシア制裁への対抗措置として、ロシアが欧州へのガス供給を停止するのではないかと懸念されています。

これに対抗するため、EU（欧州連合）は運輸・通信・エネルギー担当相理事会の臨時会合を開催し、暖房・電力需要のピークを乗り切るため、十分なガス備蓄確保に向け冬季の危機管理計画の協議を行う予定です。

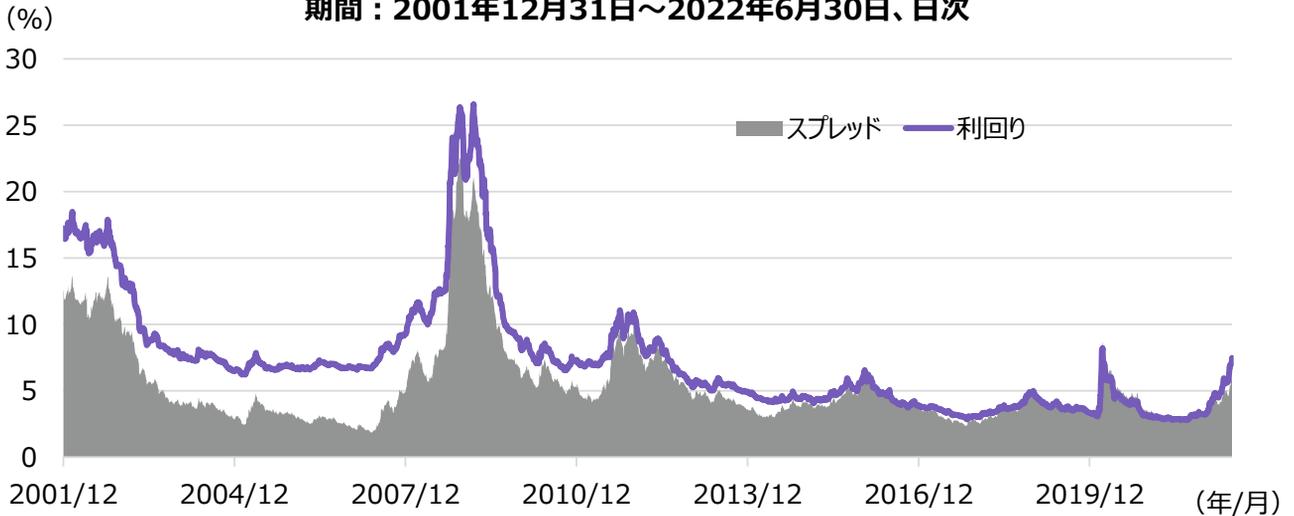
エネルギー問題はこれまでロシアに大きく依存してきた欧州にとって喫緊の課題であり、関連企業に対しては、一定程度のサポートが実施されると見込まれます。

# 今後の見通し

## <短期的な見通し>

先行きに対する不透明感の強さから、金融市場全体に対し投資家の心理は悪化していること等、目先は変動性の高い相場展開に備える必要があると考えます。しかし、足元のスプレッド水準は、利回りを求める投資家にとっては魅力的な水準とも言えます。

【図表】欧州ハイ・イールド債券の利回り、スプレッドの推移（指数）  
期間：2001年12月31日～2022年6月30日、日次



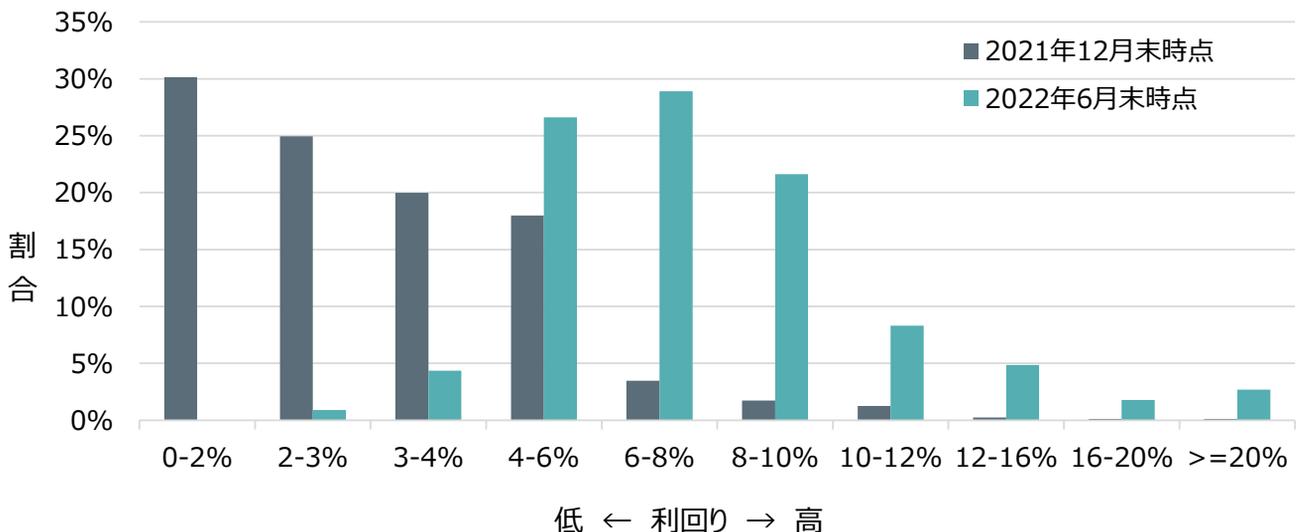
## <中長期的な見通し>

市場の反転タイミングを予測するのは非常に困難ではあるものの、前述の理由等により、足元欧州ハイ・イールド債券市場は割安であり、投資妙味があると見ています。足元の投資家心理は弱気であり、指標等に改善が見られても、懐疑的に見る傾向が強くなっているようです。

なお、改善傾向が見られる主な要素としては、①欧州ではガス価格を除き、多くの原材料の価格は以前よりも落ち着きつつあること、②国債利回りの上昇にも一服感が見られ、また低下する場面もあること、③サプライチェーン問題に解消の兆しが見られること、④ユーロ安により輸出産業の競争力が高まること、等があります。

欧州ハイ・イールド債券の利回りは半年前と比べ、大きく上昇しています。当ファンドでは発行体の状況等も考慮しつつ、足元の状態を投資機会と捉え、割安な銘柄については積極的に入れ替えを行っていく方針です。

【図表】欧州ハイ・イールド債券の利回り分布（指数）  
2021年12月末時点と2022年6月末時点の比較



出所：DWS、各種資料を基にドイチェ・アセット・マネジメント(株)が作成  
※データは記載時点のものであり、将来の傾向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。  
※使用した指数については後記「当資料で使用した指数に関する留意事項」をご参照下さい。

## ファンドの特色

- 1 DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)には、円コース(毎月分配型)、ユーロコース(毎月分配型)、豪ドルコース(毎月分配型)、南アフリカランドコース(毎月分配型)、ブラジルリアルコース(毎月分配型)、資源国通貨\*コース(毎月分配型)、メキシコペソコース(毎月分配型)、トルコリラコース(毎月分配型)の8本のファンドがあります。

\*「資源国通貨」とは、原則として、代表的な資源国であるオーストラリア、南アフリカ及びブラジルの3か国の通貨(豪ドル、南アフリカランド及びブラジルリアル)をいいます。また、原則として、これらの通貨を均等に配分したものを、以下「資源国通貨バスケット」といいます。  
 (注1)販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。  
 (注2)各ファンド間でのスイッチングの取扱いは販売会社により異なります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

- 2 各ファンドは、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド\*<sup>1</sup>(以下「マスター・ファンド」という場合があります。)への投資を通じて、ユーロ建の高利回り社債(以下「ハイ・イールド債券」\*<sup>2</sup>)といひます。)等を実質的な主要投資対象とします。

\*1 DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドはルクセンブルグ籍円建外国投資信託証券です。  
 \*2 「ハイ・イールド債券」とは、一般的にS&P社においてはBB格相当以下、Moody's社においてはBa格相当以下の格付を付与されている高利回り社債のことを指します。“投資適格債券と比べて、信用力が低く債務不履行(デフォルト)に陥る可能性が高い”と評価されている分、その見返りとして、満期償還までの期間が同じ投資適格債券よりも、一般に高い利回りで発行・取引されます。

- 3 各ファンドはファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。

● DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、次の8つの通貨クラスの円建投資信託証券を発行します。

ユーロ建資産*について原則として対円で為替ヘッジを行う円クラス	対円で為替ヘッジあり
ユーロ建資産*について原則として為替取引を行わないユーロクラス	対円で為替ヘッジなし
ユーロ建資産*について原則として豪ドル、南アフリカランド、ブラジルリアル、資源国通貨バスケット、メキシコペソ、トルコリラで各々為替取引(ユーロ売り、当該各通貨買い)を行う通貨クラス* ※豪ドルクラス、南アフリカランドクラス、ブラジルリアルクラス、資源国通貨クラス、メキシコペソクラス、トルコリラクラスがあります。	対円で為替ヘッジなし

\*ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合は、当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買いの為替取引を行うことを原則とします。

(注)各ファンドは、主要投資対象とする投資信託証券の他に、「DWS フォルゾーゲ・ゲルトマルクト(ルクセンブルグ籍ユーロ建外国投資信託証券)」にも投資を行います。

- 主要投資対象であるDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの特色は以下の通りです。  
 主に欧州諸国のユーロ建のハイ・イールド債券等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長を目指します。投資対象には、ユーロ圏以外の国・地域の企業が発行する債券等も含まれます。株式への投資は行いません。

1発行体あたりの投資上限は、原則として、格付がBB格相当以上についてファンド資産の5%、BB格相当未満について同3%とします。

(注1)マスター・ファンドにおいて、正味で大口の資金流入または資金流出が発生した場合、予想される取引コスト等を考慮して、マスター・ファンドの価格が調整されることがあります。

(注2)格付が公表されていない場合は、発行体の財務内容等を分析して適切と判断した格付を用います。また、複数の格付機関により異なる格付が付与されている場合は、原則として上位の格付を採用します。

(注3)指定投資信託証券は見直されることがあります。

DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、DWSインベストメントGmbHが運用を行います。

DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

- 4 毎月決算を行い、収益分配を行います。

- 毎月24日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。
- 分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

## 3つの収益源泉

### DWS 欧州ハイ・イールド債券ファンド(通貨選択型)の3つの収益源泉

#### ① 欧州ハイ・イールド債券からの収益

相対的に高い利回りの欧州諸国のハイ・イールド債券等に投資を行うことで、高水準のインカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を図ることを目標とします。

#### ② 為替取引の活用

<豪ドルコース、南アフリカランドコース、ブラジルリアルコース、資源国通貨コース、メキシコペソコース、トルコリラコース>  
 各コースの通貨の短期金利がユーロの短期金利よりも高い場合、ユーロ建資産に対し各コースの通貨で為替取引を行うことで「為替取引によるプレミアム」が期待されます。  
 逆に、各コースの通貨の短期金利がユーロの短期金利よりも低い場合、ユーロ建資産に対し各コースの通貨で為替取引を行うことで「為替取引によるコスト」が見込まれます。

※ユーロコースは為替取引を行いません。

※円コースはユーロ建資産について対円で為替ヘッジを行うため、円の短期金利がユーロの短期金利よりも高い場合、「ヘッジプレミアム」が、逆に、円の短期金利がユーロの短期金利よりも低い場合、「ヘッジコスト」が見込まれます。

#### ③ 為替の変動

円コース以外の各コースの対象通貨の為替レートが対円で上昇した(円安になった)場合、為替差益が期待されます。逆に各コースの対象通貨の為替レートが下落した(円高になった)場合、為替差損が発生します。  
 円コースは対円で為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

※「為替取引によるプレミアム/コスト」または「ヘッジプレミアム/コスト」としては、各コースの通貨とユーロの間の金利差等が反映された収益/費用が見込まれます。

※各コースの主要投資対象であるマスター・ファンドは、ユーロ建以外の資産に投資する場合は当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買いの為替取引を行うことを原則とし、ポートフォリオ全体がユーロ建である場合と同様の投資効果となることを目指します。したがってマスター・ファンドにおいては、当該ユーロ建以外の資産の通貨とユーロの金利差等が反映された為替取引によるプレミアム/コストが発生する場合があります。

(注)市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

#### ①信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

#### ②金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

#### ③為替変動リスク

##### <円コース(毎月分配型)>

ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、円とユーロの金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

##### <ユーロコース(毎月分配型)>

ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場がユーロに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

##### <豪ドルコース(毎月分配型)/南アフリカランドコース(毎月分配型)/ブラジルリアルコース(毎月分配型)/資源国通貨コース(毎月分配型)/メキシコペソコース(毎月分配型)/トルコリラコース(毎月分配型)>

各ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジを行わず、各コースにおける通貨での為替取引(ユーロ売り、当該各通貨買い)を行うため、各ファンドは当該各通貨の対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場が当該各通貨に対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、新興国の通貨については、政治、経済情勢の変化等による為替相場の変動がより大きくなる可能性があります。なお、実質的な保有外貨建資産額と為替取引額を完全に一致させることができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、当該各通貨とユーロの金利差等が反映された為替取引によるコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

#### ④カントリーリスク

投資対象国(為替取引対象国を含みます。)の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券や通貨等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、投資対象とする投資信託証券において機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

### 【NDFについて】

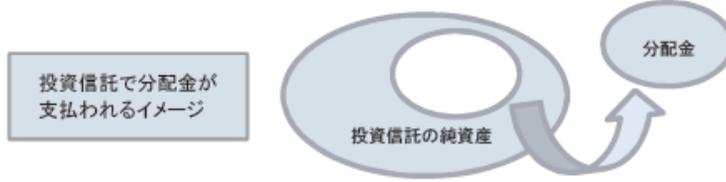
一部の新興国の通貨(特に為替規制を行っている通貨)については、ノン・デリバブル・フォワード(NDF)という取引手法を用いて為替取引を行う場合があります。NDFは為替予約取引の一種ですが、当該通貨を用いた受渡しは行われず、ユーロ等の主要通貨によって差金決済されます。当該新興国の為替市場における通貨の値動きは、内外の為替取引の自由化を実施していないことから、価格間の裁定が働きにくい状況となっており、NDFにおける通貨の値動きと実際的为替市場の値動きは一致せず、大きく乖離する場合があります。この結果、当該通貨コースの基準価額の値動きが、実際的为替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

### 【その他の留意点】

- 各ファンドの資産規模に対して大量の購入申込み(ファンドへの資金流入)または大量の換金申込み(ファンドからの資金流出)があった場合、基準価額の変動が市場動向と大きく異なる可能性があります。
- 当ファンドは、大量の換金が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性等があります。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

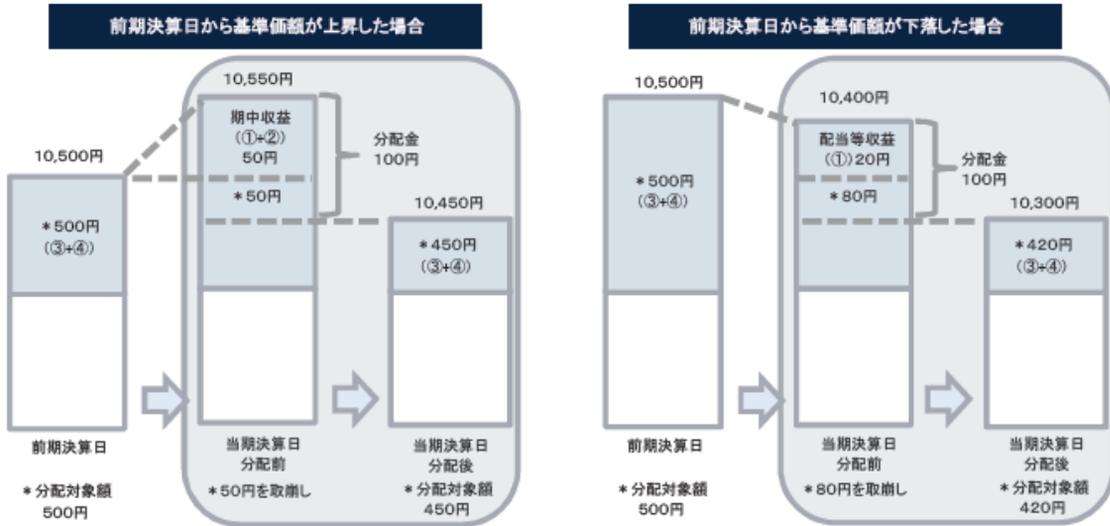
## 収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

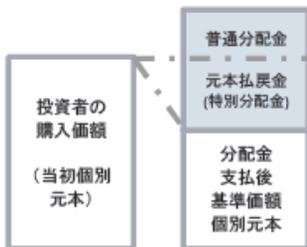


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

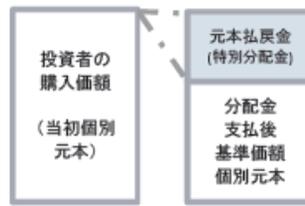
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



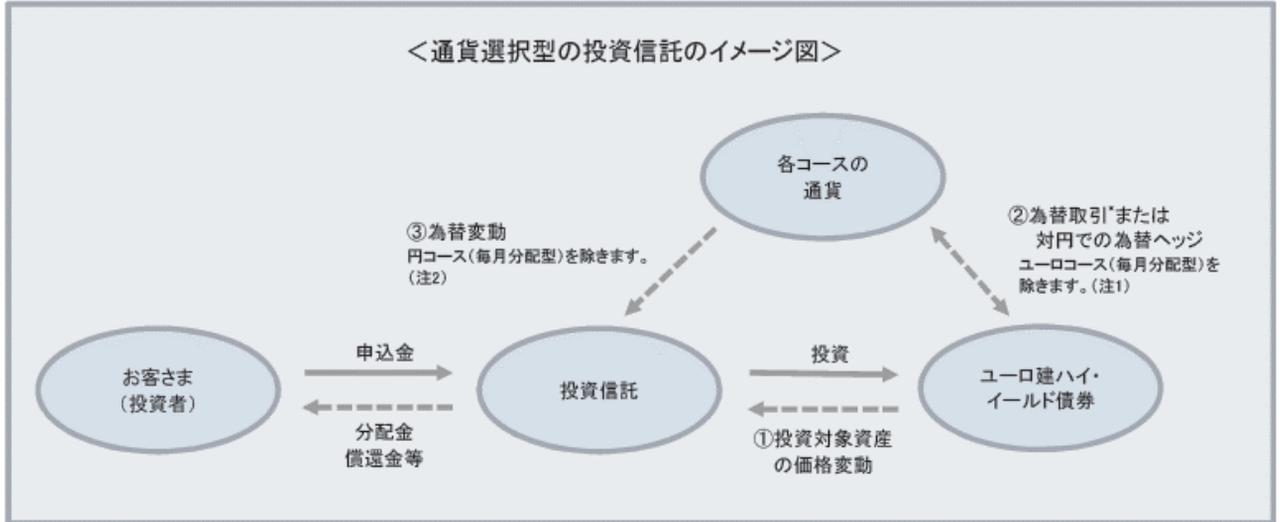
普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目録見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

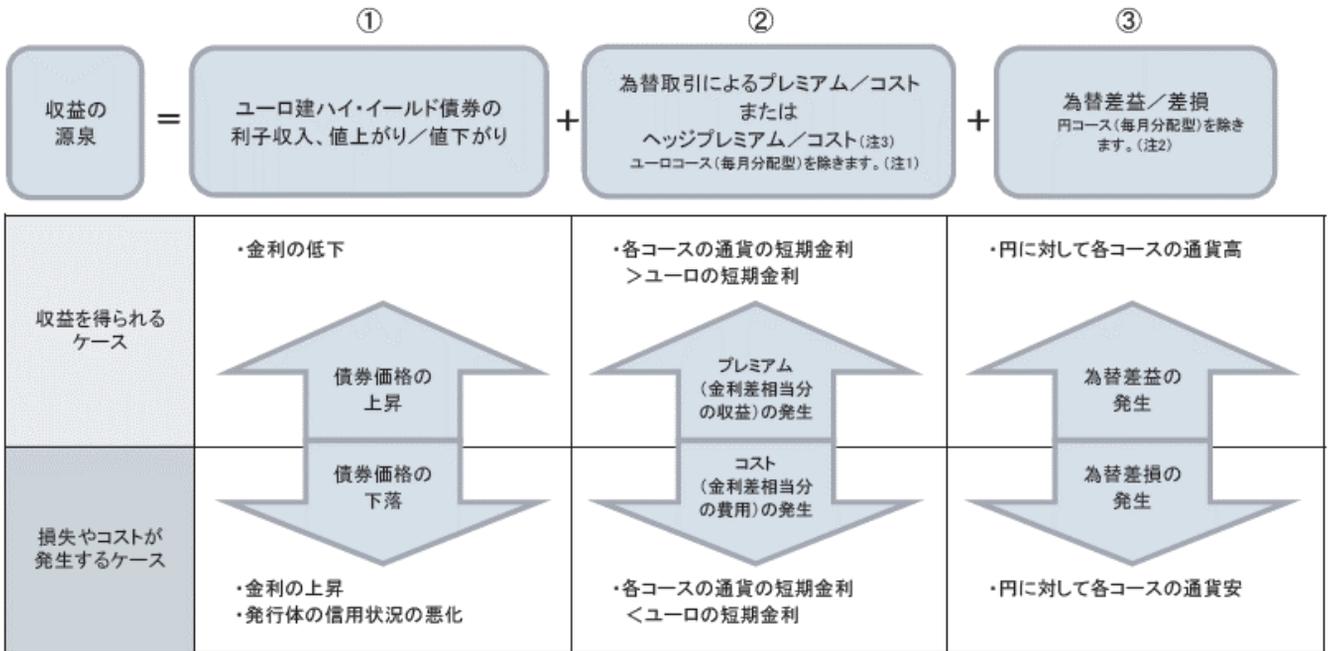
## 通貨選択型ファンドの収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



\*為替取引を行う各コース及びユーロコース(毎月分配型)の場合には、対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。  
これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



(注1) ユーロコースでは、ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、為替取引及び対円での為替ヘッジを行いません。

(注2) 円コースでは、ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、為替変動リスクの低減を図るため、原則として対円での為替ヘッジを行います。

ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。

(注3) 「為替取引によるプレミアム/コスト」または「ヘッジプレミアム/コスト」としては、各コースの通貨とユーロの間の金利差等が反映された収益/費用が見込まれます。

上記はイメージです。市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

## お申込みメモ

- **申込締切時間/ 購入・換金申込 受付不可日** 原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただしフランクフルトの銀行休業日またはルクセンブルグの銀行休業日に該当する日には、受付を行いません。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。
- **購入価額** 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- **購入単位** 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。
- **信託期間/ 繰上償還** 円コース/ユーロコース/豪ドルコース/南アフリカランドコース/ブラジルリアルコース/資源国通貨コース  
信託設定日(2010年6月30日)から2025年5月22日まで  
メキシコペソコース/トルコリラコース  
信託設定日(2013年8月23日)から2025年5月22日まで  
※ただし、各ファンドについて残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
- **決算日** 原則として毎月24日(休業日の場合は翌営業日)とします。
- **収益分配** 毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。(注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
- **換金価額** 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額とします。
- **換金単位** 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせ下さい。
- **換金代金** 原則として換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
- **課税関係** 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。(注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

## ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%(税抜3.0%)を上乗</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じて得た額
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用(信託管理報酬費用)	実質的な負担(①+②) ①当ファンド 信託財産の純資産総額に対して年率 <b>1.6325%程度(税込)</b> ②投資対象とする投資信託証券 信託財産の純資産総額に対して年率 <b>1.1825%(税抜1.075%)</b>
	その他の費用・手数料	実質年率 <b>0.45%</b> 以内 当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、為替取引または対円で為替ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 <b>0.10%を上乗</b> とします。「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。  
 ※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。  
 ※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社、その他の関係法人

- **委託会社** ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号  
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用指図等を行います。  
ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>
- **受託会社** 三井住友信託銀行株式会社  
信託財産の保管・管理等を行います。
- **販売会社** 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。  
販売会社につきましては、委託会社にお問い合わせ下さい。

### <ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。  
 ■当資料はドイチェ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。■当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。■当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。■投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。■投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。■投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。■登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。■ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				備考	
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	円コース/豪ドルコース/南アフリカランドコース/ブラジルリアルコースのみ取扱	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○		委託金融商品取引業者: マネックス証券株式会社 ブラジルリアルコース/トルコリラコースのみ取扱
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○		円コースのみ取扱
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	ブラジルリアルコース/トルコリラコースのみ取扱
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○	円コース/ユーロコース/豪ドルコース/南アフリカランドコース/ブラジルリアルコース/韓国通貨コースのみ取扱
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

<当資料で使用した指数に関する留意事項>

欧州ハイ・イールド債券：ICE BofA Euro High Yield Constrained Index、米国ハイ・イールド債券：ICE BofA US High Yield Constrained Index

ICE® BofA®はICE Data Indices, LLC又はその関係会社（以下、「ICE Data」といいます。）が権利を有する商標であり、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社（以下、「当社」といいます。）は、ICE BofA Euro High Yield Constrained Index、ICE BofA US High Yield Constrained Indexとあわせてその使用許諾を得ています。なおICE Dataは本インデックスが参照される可能性のある当社のいかなる商品についても当社についてもスポンサー、保証、販売、または販売促進を行うものではありません。ICE Dataは有価証券投資一般及びファンドへの投資の妥当性並びに本インデックスが証券市場全般の利回りに追従する能力について何ら表明又は保証するものではありません。ICE Data及びそのサードパーティ・サプライヤーは、明示又は黙示を問わずいかなる保証も行わずに、かつ本インデックス、本インデックスの値又は本インデックスに含まれるいかなるデータに関しても、一切の商品性又は特定の目的における適合性の保証を明確に否定します。ICE Dataは、いかなる場合においても、特別損害、懲罰的損害、直接損害、間接損害又は結果的損害（逸失利益を含みます）について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、一切責任を負わないものとします。

ICE Data Indices, LLC or its affiliates ("ICE Data") own or have rights to the ICE® BofA® trademarks and they have been licensed together with ICE BofA Euro High Yield Constrained Index, and ICE BofA US High Yield Constrained Index, for use by LICENSEE. Neither the LICENSEE nor the Fund is sponsored, endorsed, sold or promoted by ICE Data. ICE Data makes no representations or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Fund particularly, the Trust or the ability of the Index to track general stock market performance.

ICE DATA AND ITS RESPECTIVE THIRD PARTY SUPPLIERS MAKE NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND HEREBY EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE WITH RESPECT TO THE INDEX, INDEX VALUES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. IN NO EVENT SHALL ICE DATA HAVE ANY LIABILITY FOR ANY SPECIAL, PUNITIVE, DIRECT, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING LOST PROFITS), EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.